一一四五　農業災害補償法第百三十四条第三項の農林水産大臣が定める畑作物共済の共済目的の区分を定める件及び農業災害補償法第百四十一条の四第四項の農林水産大臣が定める畑作物共済の共済目的の区分を定める件の一部を改正する件　二一
一一四六　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき都道府県が行うこととする事務を定めた件の一部を改正する件　二一
一一四七―一一四九　保安林の指定をする件　六四
一一五〇―一一五六　保安林の指定を解除する件　六五
一一五七　型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件　六五
一一五八　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第十条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの標準的な収入額を定める件　六五
一一五九　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収入額等を定める件　九五
一一六〇　保安林の指定を解除する件　九五
一一六一　野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件　九101一一
一一六二　肥料の登録の有効期間を更新した件　九101一二
一一六三　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件　一〇三
一一六四―一一七一　保安林の指定施業要件を変更する件　一〇四
一一七二―一一八一　〃　一一五
一一八二―一一九三　保安林の指定をする件　一二三
一一九四　肥料を登録した件　一三三
一一九五　特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同項の措置の対象となる特定権利利益の根拠となる法令の条項等を指定する件　一三四
一一九六　農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針の一部を改正する件　一六五
一一九七　株式会社農林漁業成長産業化支援機構支援基準の一部を改正する件　一六五
一一九八　租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件　一六六
一一九九―一二一一　保安林の指定をする件　一七三
一二一二―一二一四　保安林の指定を解除する件　一七五
一二一五―一二一六　保安林の指定施業要件を変更する件　一七五
一二一七―一二一八　保安林の指定施業要件を変更する件　一八四
一二一九　肉用子牛生産安定等特別措置法施行令附則第四項の規定に基づき農林水産大臣が定める地域及び月齢を定める件　一九五
一二二〇　特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第十九条第四項の規定に基づき、届出書の様式を定める件　一九110三
一二二一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二〇111六二
一二二二　独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第二条の規定に基づき、農林水産大臣が定める平成二十八事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件　二三二
一二二三　肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の主要な生産地域に所在する家畜市場であって農林水産大臣の指定するものを指定する件の一部を改正する件　二三二
一二二四　肥料を登録した件　二三三
一二二五　国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び第二項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件　二三112三一
一二二六　植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物及び同表の第二の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物の一部を改正する件　二四113一〇
一二二七　オランダ王国産おらんだいちご、きゅうり、とうがらし、トマト、なす、ぶどう、ペポかぼちゃ及びメロンの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部を改正する件　二四113一三
一二二八　植物防疫法施行規則別表二の付表第三十九のアルゼンチンから発送されるグレープフルーツ、スウィートオレンジ（バレンシア種、サルスティアーナ種、ラネラーテ種及びワシントンネーブル種のものに限る。）、レモン、エレンデール、クレメンティン、ノバ及びマーコットの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部を改正する件　二四113一三